

**景観計画区域内行為届等
添付図書チェックリスト（建築物・工作物）（1/2）**

添付図書		チェック	記載内容	記載事項	縮尺	備考
景観計画区域内行為届等			徳島市景観まちづくり条例施行規則第2条第1項・第6項・第7項に基づくもの	届出者の住所・氏名・押印・電話番号、行為場所の所在地や届出対象行為に関する事項等		屋外広告物の場合は行為届（屋外広告物）、通知の場合は行為通知書とする
委任状			徳島市景観まちづくり条例施行規則第2条第5項に基づくもの	代理者の氏名、行為場所の所在地、行為の種類、委任事項、委任された日付、届出者の住所・氏名・押印		必要に応じて添付
景観形成基準チェックリスト			景観形成基準に対する配慮・対応の状況	適用の有無、景観形成基準欄のチェック		
添付図書チェックリスト			添付書類及び各書類への記載状況	チェック欄へのチェック		
付近見取図	当該敷地の位置および当該敷地の周辺の状況を表示する図面	1	縮尺	縮尺不明の場合は、不要	1：2,500以上	
		2	方位			
		3	道路、公園等の公共施設			
		4	目標となる地物			
		5	行為地の位置	赤枠等で囲む		
		6	現況写真の撮影位置および撮影方向	現況写真に番号を付け、矢印で撮影方向を記入する		別図でも可
配置図	当該敷地内における建築物または工作物の位置を表示する図面	1	縮尺		1：100以上	
		2	方位			
		3	主要な寸法	行為地の境界線・建築物等の長さ、建築物等と行為地の境界線との距離等を記入する		
		4	行為地の区域	行為地の区域が複雑な場合は、赤枠等で囲む		
		5	届出に係る建築物または工作物と既存の建築物または工作物の位置	附属建築物や建築設備等も含む		
		6	隣接する道路の位置および幅員	里道、河川及び水路等も含む		
		7	植栽、樹木等の位置、樹種および高さ	緑化する部分は、緑色や黄緑色で着色する		
		8	外構施設の位置、材料および面積	駐車場や塀等を記入する		
		9	現況写真の撮影位置および撮影方向	現況写真に番号を付け、矢印で撮影方向を記入する		別図でも可
立面図		1	縮尺		1：50以上	
		2	各面の方位			
		3	主要な寸法	建築物等の高さ、長さ等を記入する		断面図等で確認できる場合は、断面図等の添付でも可

**景観計画区域内行為届等
添付図書チェックリスト（建築物・工作物）（2/2）**

添付図書		チェック	記載内容	記載事項	縮尺	備考
立面図	建築物または工作物の彩色が施された二面以上（※外観が異なる場合は、原則四面以上）の立面図	4	開口部、建築設備、軒等の位置および形状	比較的大きいものは、色彩（マンセル表色系等による表示）を記入する	1：50以上	
		5	屋根、壁面等の仕上げ（素材および色彩（マンセル表色系等による表示））	部分毎に仕上げが異なる場合は、引出し線や凡例等で明示する		
		6	推奨基準を超える色彩を使用する位置、寸法、面積およびマンセル表色系等による表示並びに各面に対する使用割合	推奨基準を超える色彩を使用する部分を明示する		推奨基準を超える色彩を使用する場合
		7	各面の立面積	立面積が算定できるように、高さや長さなど主要な寸法を記入する		別図でも可
		8	屋外広告物の表示（寸法、素材および色彩（マンセル表色系等による表示））	屋外広告物に該当する部分を明示する		別図でも可
平面図	延べ面積等が確認できる各階図面	1	縮尺		1：100以上	
		2	主要な寸法			
		3	建築面積・延べ面積の面積表および算定表			
外構図	当該敷地内における外構工事の状況を表示する図面	1	植栽、樹木等の位置、樹種および高さ	緑化する部分は、緑色や黄緑色で着色する	1：100以上	配置図に含む場合は不要
		2	外構施設の位置、材料および面積	駐車場や塀等を記入する		
現況写真	当該敷地および当該敷地の周辺の状況を示す写真		複数の方向からの当該敷地および当該敷地の周辺の状況がわかるように撮ったものに、当該敷地を示すこと	カラー写真2枚以上（プリンター印刷でも可）		
その他市長が必要と認める図書			徳島県屋外広告物条例に基づく許可書の写し			当該条例に基づく許可が必要な場合
			イメージパース			上記添付図書だけでは、全体像が把握しにくい場合
			カタログ等の写し	カラーコピーに限る		屋根や外壁等の仕上り状況や附属建築物等の確認が必要な場合
			サンプル等の写真	カラー写真（プリンター印刷でも可）		屋根や外壁等の仕上り状況の確認が必要な場合
			擁壁の展開図		1：100以上	築造される擁壁の形状が複雑な場合
			その他景観形成基準への適合を確認するために必要と認められる図書			必要に応じて添付

※行為の規模が大きいため定められた縮尺の図面によっては適切に表示できない場合は、当該行為の規模に応じて、適切な縮尺の図面としてください。